

## Topics

- ▼相談員連絡会を開催しました
- ▼「ひきこもりの状態にある方等の就労体験事業」を実施します
- ▼社会福祉法人連絡会の取組み

## 第1回相談員連絡会を開催しました

家庭機能の変容や地域のつながりの希薄化、雇用形態の多様化にともない、様々な「生活のしづらさ」を抱えているにも関わらず、必要な支援を受けられない方がいるなど、地域における課題が深刻化・顕在化するなか、令和3年度より新たに「**重層的支援体制整備事業**」が制度化され、行政や関係機関等が分野を超えて協働して解決にあたることや、**社会福祉法人間の連携による制度外での支援等**が求められています。

そこで、全国社会福祉協議会と全国社会福祉法人経営者協議会では、社会福祉法人が地域における支援のネットワークを広げながら、社会福祉法人としての役割を果たしていくため、担い手を養成する「**地域生活課題の解決に向けたソーシャルワーク研修**」が開発されました。

今回の連絡会は、この研修プログラムに基づき、社会福祉法人の職員が地域づくりのための**ソーシャルワークの視点**を身につけ、職員同士が目線を合わせて、連携して支援していくことを目的に開催しました。

講義内容を事前学習として、オンデマンド配信にて視聴いただき、当日は1つの事例について場面を分けて、それぞれの場面で必要なソーシャルワークの視点や考え方に気づけるようなグループワークを行いました。参加者から意見を活発に出していただきながら、参加者同士の関係づくりを進め、全体で共有を図りました。

相談員連絡会では、今後も「地域生活課題に向けたソーシャルワーク研修」を活用し、ソーシャルワークの視点や考え方を身に付けていただく機会を設けていきます。



### 【参加者の感想】

- ・いろいろな知識、視点をもった方と意見交換等できたので、有意義だった。
- ・専門職によって、とらえる課題(目線)の違いがあることや、専門的に分析されているのを感じて、やはり多職種と連携することは、利用者のためになると思った。
- ・発表、記録がなく、意見交換に集中できた。
- ・複数の法人が集まって、様々な視点でグループワークができて、とても有意義だった。
- ・開始からグループに分かれており、演習前はグループワークは苦手だという気持ちだったが、終わってみれば、一つの事例で違った意見、見方があり、とても楽しく感じた。
- ・同じ地域のメンバー構成にしてもらったこともあり、地域のニーズ等を共有できたのは良かった。
- ・演習は一つの課題に向けて、それぞれができることを考えながら、社会資源がうまくまわったり、また課題がうまくまわったりした。各地域の実践例が聞けた。他職種と交流できる会は貴重だった。

### 【今後の予定】

- ・第2回相談員連絡会 令和5年9月25日(月)
- ・第3回相談員連絡会 令和5年12月15日(金)

# 「ひきこもりの状態にある方等の就労体験事業」を実施します

えんくり事業では、一昨年度より企画委員会を立ち上げ、事業展開に関する具体的な方策を検討してきました。そこで、ひきこもり状態にある方への支援について、企画委員からの提案があり、昨年度の企画委員会において、支援機関であるとっとりひきこもり生活支援センターとの協議を重ね、社会参加や就労への支援として社会福祉法人・施設等での体験や居場所の提供等を行う「ひきこもり状態にある方等の就労体験事業」を企画し、今年度より実施することとしました。

事業開始にあたり、6月29日に事業説明会を行いました。今後は文書による事業周知と併せて、各法人に直接お伺いし、詳しい事業説明や協力をお願いしたいと考えておりますので、本事業に御関心を持っていただけるようでしたら、鳥取県社会福祉協議会地域福祉部(0857-59-6332)まで御連絡いただきますようお願いいたします。

## 《事業概要》

### 1 背景

- ひきこもりの状態にある方等に対する就労や社会参加の支援として、現在とっとりひきこもり生活支援センター等関係機関(以下支援センター等)が職場体験事業等を実施しており、企業や団体での受入れが行われているが、一人ひとりの状況に合わせた体験ができるよう、より幅広い分野の受入れ先が必要となっている。
- ひきこもりの状態にある方等にとっては、慣れた場所で継続的に体験を行うことが、社会参加、就労に向けてより効果的なものとなるが、既存制度による職場体験事業では期間の定めがあり、就労や生活の安定に向けた十分な体験ができないケースも見受けられる。

### 2 趣旨

- ひきこもりの状態にある方等の社会参加の機会をより広げていくため、えんくり事業として支援センター等で実施されている既存の職場体験等の受入れに協力をしていきたい。
- 既存の職場体験等の受入れ期間を超えて体験が必要な場合等に、慣れた場所で継続的に体験を行うことが、社会参加、就労に向けてより効果的なものとなるため、本事業により受入れの継続を行いたい。

### 3 事業内容

様々な理由によりひきこもりの状態にある方等について、えんくり事業に参画している社会福祉法人施設・事業所(以下施設等)による受入れを行い、対象者の状況に応じた体験等を実施する。

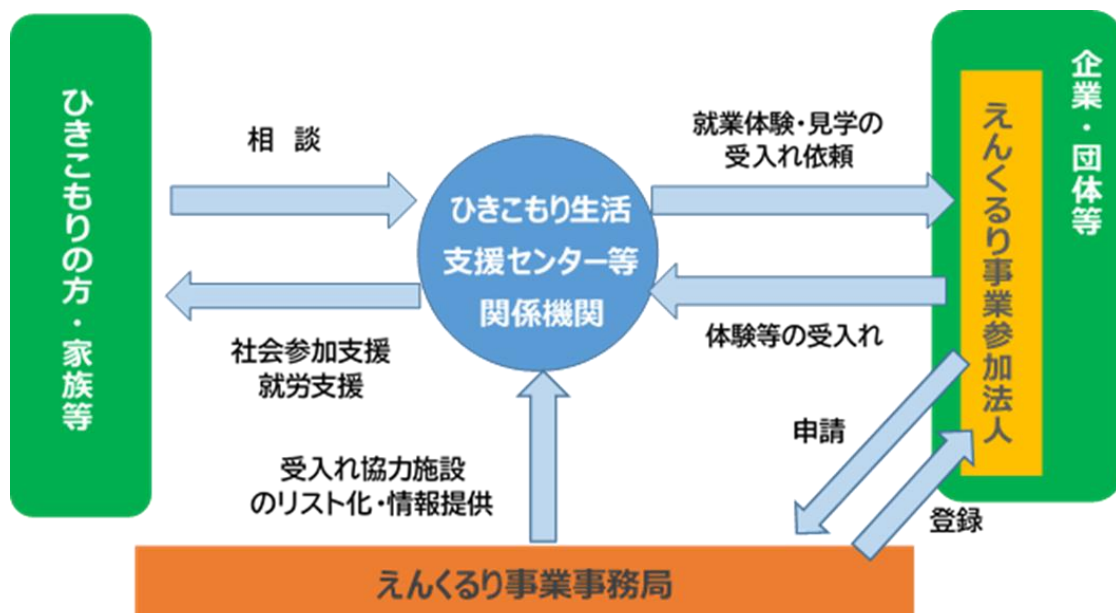
#### 【対象】

- ・ひきこもりの状態等にあり、社会参加や就労に向けた職場体験等を必要としている方
- ・行政又は他の団体等が実施する職場体験等をすでに利用された方、体験期間が満了した方等

#### 【経費】

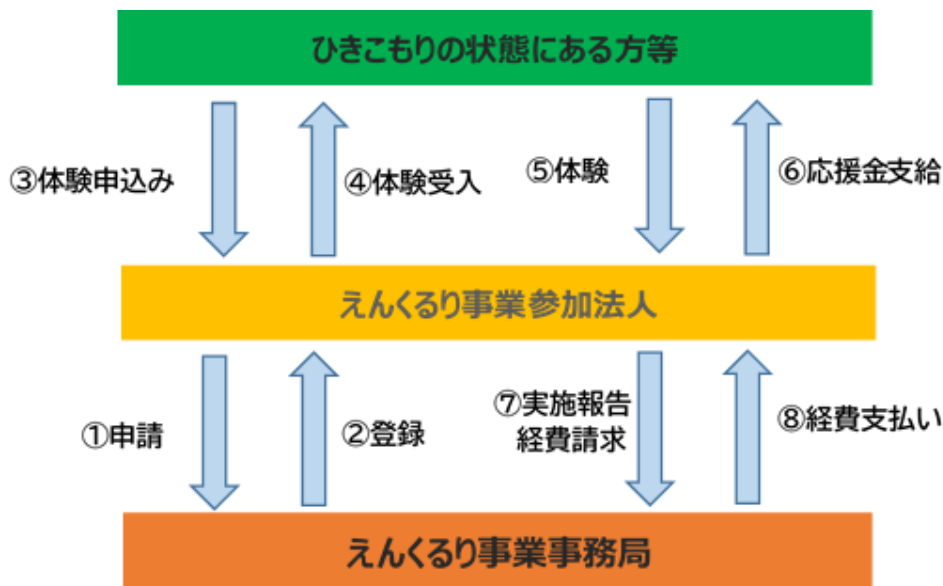
- ・受け入れた施設等は、体験者に対し「応援金」として1日の体験につき1,000円を支給する。
- ・受け入れた施設等に対し、「応援金」を含む体験等に要した経費(上限3,000円)をえんくり事業基金より支給。ただし、行政又は他の団体の補助、委託又は助成制度が利用できる場合はそちらを優先する。
- ・体験等にかかる人件費は受入れ施設等の負担とする。

## 【事業イメージ】



## 【事業の流れ】(概要)

- ① 受入れ可能な法人・施設等の登録申請(受入れ施設→事務局)
- ② 受け入れ可能な施設等のリスト化、支援センター等への情報提供(事務局)
- ③ 受入れ先の調整(体験者、支援センター等)
- ④ 体験の申込み(体験者、支援センター等→事務局)
- ⑤ 体験等の事前打合せ(体験者、支援センター等、受入れ施設)
- ⑥ 体験等の受入れ(体験者、受入れ施設)
- ⑦ 実施報告書の提出(受入れ施設→事務局)
- ⑧ 経費の支給(事務局→受入れ施設)



## 事業検討経過

### 【令和3年度】

#### ○第3回企画委員会

- ・具体的な支援策を検討する中で、企画委員から介護助手の仕組みを活用して、**法人・施設でひきこもりの方の体験等の受入れ**を行えないかとの提案。

### 【令和4年度】

#### ○第1回企画委員会

- ・ひきこもり支援の現状を踏まえ、施設等での体験の受入れについて検討

#### ○第2回企画委員会

- ・とっとりひきこもり生活支援センター職員と企画委員との意見交換

#### ○第2回相談員連絡会

- ・講演「ひきこもり支援の現状について」
- ・グループワーク「ひきこもりの状態にある方への具体的な支援について」

#### ○第2回運営委員会

- ・ひきこもりの状態にある方等への就労体験事業について提案  
→実施要領等を精査し次回の運営委員会にて改めて提案することとなった

#### ○第3回企画委員会

- ・ひきこもり支援事業の実施要領等について、

#### ○地域貢献セミナー

- ・講演：ひきこもり支援の現状について
- ・シンポジウム：青森県での取組み報告、意見交換

#### ○第3回運営委員会

- ・ひきこもりの状態にある方等の就労体験事業について再度提案、承認  
→令和5年度より実施

### 【令和5年度】

- 「ひきこもりの状態にある方等の就労体験事業」説明会 (6/29)

## 令和5年度第1回八頭町社会福祉法人連絡会代表者会開催



八頭町では、令和4年6月に社会福祉法人連絡会を設立され、代表者会において地域課題の共有や支援について協議を重ねながら、各法人の職員等に必要となる知識等を身に付けていただく研修会を開催されるなど、取組みを進められています。先般、第1回代表者会議が開催され、地域課題や法人連携について意見交換が行われました。地域課題を話し合うなかで、各法人とも人材不足の解決に取り組むことが最重要課題であるとのことで認識が一致したことから、町民に対して町内5法人をもっと認知してもらえよう広報活動を通じて社会福祉法人のイメージアップに取り組むこととなりました。

また、課題解決に向けた3つのプロセス（「集める」・「形にする」・「つなげる・つながる」）による事業連携モデルとして、昨年度末の代表者会で協議した4つの事業（「相談員連携」、「食の支援」、「リユースプログラムの実施」、「福祉学習での連携」）のなかから「福祉学習での連携」を夏休みの時期に取り組めるよう進めていくこととなりました。

今後も協議を重ねながら、ゆるやかなスタンスで、出来ることから取り組むこととしています。

### 各市町村での主な取組み

市町村	主な取組み
米子市	お助けネットワークよなご
倉吉市	・生活困窮者等の引越しや部屋の片づけ支援 ・地域サロンでも専門職によるレクリエーション等の実施
境港市	子ども服リユース
三朝町	三朝をなんとかしよう会
琴浦町	生活用品支援事業
南部町	子ども服リユース

### 地域の課題解決に向けて法人が連携して取り組む事業を支援します！

#### ※社会資源開発事業 イメージ



えんくるり事業では、市町村圏域での法人連絡会の設立・開催を促進しています。

また、連絡会等で企画された法人が連携して取り組む事業に対し、事業費の助成を行っています。

（※社会資源開発事業）

一つの法人では難しい取り組みも、複数の法人が連携すればできることがあります。それぞれの法人の特性や強みを生かし、地域に必要な社会資源を作りだしていきましょう！

